

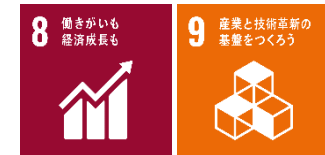
令和5年度鳴門市部長実行宣言



企画総務部	総務課・契約検査室・人事課・税務課・秘書広報課・デジタル戦略課
利穂 拓也	戦略企画課・地域交通推進室・財政課・特定事業推進課・ <u>危機管理課</u>

視 点 （該当する視点を選択）	
☒ 最重要課題	☐ チャレンジ
☒ SDGs取組推進	
宣 言 項 目 （※非公表の場合は項目名に「（非公表）」と記載）	
地震津波対策推進計画の見直し	
現 状	課 題
本計画は、東日本大震災を受けて平成23年10月に策定し、令和2年度までの計画としていたが、本市の上位計画である「鳴門市総合計画」の見直しと整合を図るため、計画期間を延伸しており、今年度中に見直しを図る。	「南海トラフ巨大地震」は、30年以内に70%～80%の確率で発生すると言われ、また過去のデータから2030～2040年のうちに発生する確率が非常に高いとも言われており、一つの目安として2030年に向けて、より具体的で実効的な計画とする必要がある。
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
新たな計画は、改定された「鳴門市総合計画」などを踏まえ、以下の視点をもって策定する。 ①災害対策において重要となる「自助」・「共助(近助)」・「公助」と「鳴門市自治基本条例」の理念や原則に立ち返り、計画の体系等を検討する。 ②日常から無意識のうちに災害時への備えにも繋がる「フェーズフリー」の概念をさらに普及させ、防災のみならず減災の視点などにより、被災後の早期の復興につながる取組を抽出する。	①関係各課へのヒアリング（6月～7月） ②市防災災害対策会議の開催（8月～9月） ③自主防災会等への計画案説明（10月～11月） ④市議会へ計画案説明（12月） ⑤パブリックコメントの実施（1月～2月） ⑥計画策定（3月）

令和5年度鳴門市部長実行宣言

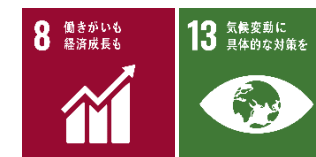


企画総務部	総務課・契約検査室・人事課・税務課・秘書広報課・デジタル戦略課
利穂 拓也	<u>戦略企画課</u> ・地域交通推進室・財政課・特定事業推進課・危機管理課

視 点 （該当する視点を選択）	
☐ 最重要課題	☒ チャレンジ ☒ SDGs取組推進
宣 言 項 目 （※非公表の場合は項目名に「（非公表）」と記載）	
鳴門ファン・サポーター獲得に向けた「ふるさと納税」の推進	
現 状	課 題
令和4年度「ふるさと納税」「企業版ふるさと納税」の実績は、金額・件数ともに過去最高となった一方、全国や県内の状況と比較すると、更なる推進が必要。 【令和4年度実績】 ・ふるさと納税寄附額：483,098千円 ・企業版ふるさと納税寄附額：3,800千円	【ふるさと納税】 市場規模は年々拡大する中、地域間競争が激化している。 【企業版ふるさと納税】 令和2年度の制度改正以降、市場規模は拡大傾向にある一方、制度の対象が市外に本社を置く企業であり。誘因が不十分となっている。
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
【ふるさと納税 目標額 600,000千円】 ふるさと納税を通じた本市のファンを獲得し、ひいては交流人口の増加にも繋げる。 【企業版ふるさと納税 目標額 10,000千円】 地方創生に資する取組を応援いただける本市のサポーターを獲得し、地域課題の解決を図る。	【ふるさと納税】 ① 道の駅「くるくる なると」を交えた新規返礼品の発掘・掲載 ② 新規ポータルサイトの拡充 ③ SEO対策、返礼品ページのブラッシュアップ 【企業版ふるさと納税】 ① 公式ウェブサイトのブラッシュアップ ② 金融機関との連携によるマッチング強化

令和5年度鳴門市部長実行宣言

企画総務部	<u>総務課</u> ・契約検査室・人事課・税務課・秘書広報課・ <u>デジタル戦略課</u>
利穂 拓也	戦略企画課・地域交通推進室・財政課・ <u>特定事業推進課</u> ・危機管理課



視 点 （該当する視点を選択）	
☒ 最重要課題	☐ チャレンジ
☒ SDGs取組推進	
宣 言 項 目 （※非公表の場合は項目名に「（非公表）」と記載）	
新庁舎移転に伴う文書管理の強化	
現 状	課 題
新庁舎移転に向け、令和2年度から4年度まで、文書量の削減及び現行の文書管理システムの見直し等「文書管理制度再構築事業」を推進し、文書管理の適正化及び業務効率の向上に取り組んできた。 【令和4年度実績】 ・文書の発生から廃棄までを一元管理する行政文書ファイル管理簿の導入 ・平成30年度調査時比較で44.8%削減（文書ほか、物品・書籍含む）	「文書管理制度再構築事業」により一定の成果があった一方、職員の効率的な動線や来庁者の快適空間の確保のためには、執務室内での更なる公文書管理の徹底を図るとともに、不要な物品・私文書の削減や各課管理となっている物品の管理手法の見直しが不可欠である。
令和5年度目標	目標達成及び課題解決に向けた具体的取組
①公文書の執務室内管理20%削減（R3年度比） ②私文書保有量 各脇机50cm以内（課長級以上除く） ③新庁舎移転時の「事務用品の各課購入及び保管0%」体制の整備 ④モバイル端末活用による庁内協議時のペーパーレス化の推進	①公文書の執務室管理及び私文書保有の考え方の全庁共有 ②削減取組後の文書・物品量調査 ③各課実地指導 ④物品一括管理手法の検討 ⑤執務室外における公文書・物品管理の場所選定 ⑥モバイル端末活用によるペーパーレス化の周知徹底